

13次ものづくり補助金の【事業概要】 (公募要領から抜粋)

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、業況の厳しい事業者や、デジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、通常枠とは別に、[回復型賃上げ・雇用拡大枠] [デジタル枠] [グリーン枠]を設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援します。

補助上限	一般型 [通常枠]	750万円～1,250万円 (※)
	[回復型賃上げ・雇用拡大枠]	750万円～1,250万円 (※)
	[デジタル枠]	750万円～1,250万円 (※)
	[グリーン枠]	1,000万円～2,000万円 (※)
グローバル展開型		3,000万円

※従業員規模により補助上限の金額が異なります。

補助率	一般型 [通常枠]	1/2	小規模事業者等	2/3
	[回復型賃上げ・雇用拡大枠]	2/3		
	[デジタル枠]	2/3		
	[グリーン枠]	2/3		
	グローバル展開型	1/2	小規模事業者等	2/3

補助要件 【基本要件】 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 +3%以上/年
- ・給与支給総額 +1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金 \geq 地域別最低賃金+30円

※ 回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠及びグリーン枠については、基本要件に加えて、別途要件があります。詳細は、「4. 補助対象事業の要件」をご参照ください。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く）。

【公募期間】

公募開始：令和4年10月24日（月） 17時～

申請受付：令和4年11月 7日（月） 17時～

応募締切：令和4年12月22日（木） 17時

- 13次締切分の採択発表は、令和5年2月中旬頃を予定しています。
- 13次締切以降の公募予定は未定となっております。